

令和7年度第1回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和7年5月2日（金）13：30～15：00

場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1・2号

出 席 者

・ 委 員：土居 忠博，窪 仁志，川田 卓哉，佐津間 英樹，赤尾 宣宏，

森 貴洋，町田 一益，仲岡 禎和，佐藤 照人（代理），丹治 靖代，

金尾 憲明，正岡 義晶，井川 達也，砂田 篤志，清水 駿，

横山 勲，松村 暢彦，山本 美恵子，山本 悟史，松浦 和仁

（欠席）松本 真一，平野 勇夫，谷口 政賀津，山崎 昭二，阿部 克也，村上 恵子

・ 事務局：

地域振興部 地域政策局 地域振興課

村上地域政策局長，越智課長，越智課長補佐（兼）室長，八塚課長補佐，八木係長，

長野主事

1. 開会

地域政策局長：

定刻前ではございますが、皆さんお揃いでございますので、ただ今から令和7年度第1回今治市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。私、今治市地域政策局長の村上と申します。お手元に配布いたしております会次第に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、人事異動等による委員の変更がございますので、変更があった方のご紹介をさせていただきます。国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 計画課長 森様、愛媛県東予地方局 今治土木事務所 所長 町田様、愛媛県今治警察署 交通課長 仲岡様、愛媛県伯方警察署

交通課長 角石様、今治商工会議所 総務部長 金尾様、越智商工会 事務局長 正岡様、四国運輸局 愛媛運輸支局 輸送・監査部門 主席運輸企画専門官 山本様、以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、開会にあたり今治市副市長土居忠博よりご挨拶を申し上げます。

2. あいさつ

土居会長：

皆さんこんにちは。ちょうどゴールデンウィークの真っ只中ということで、大変お忙しい中というか、非常に間の悪い日に開催をしてしまいまして申し訳ありません。事務局が真面目なんだか融通が利かないんだかよく分からないんですけど、こういう日程にさせてもらってまして大変申し訳なく思ってます。

さて、3月23日今治市で大規模な林野火災が発生いたしました。発災から鎮火まで23日間という長い期間、大変な状況でございました。被災をされた皆さま方お見舞いを申し上げますとともに、大変、特に夜なんかは山が赤々と燃えている状況で不安な日々を多くの住民の方が送られました。大変申し訳なく思っておりますし、夜を徹して消火活動に尽力いただきました消防の皆さんはもちろんなんですけども、多くの方にご協力をいただいております。また、道路の規制でありますとか、公共交通機関の一部運休とか、いろいろそちらのほうにもご迷惑をお掛けいたしました。また、避難所での炊き出しなんかもありまして、地域一体となって支えていただきました。あわせて全国各地から義援金あるいは支援金お寄せいただいております。今現在、トータルで約1億円ほどの義援金・支援金が集まっております。これから山の復旧・復興に向けて有効に使わせていただきたいと思います。焼けた面積っていうのは、およそ440haということで、ピンとこないんでしょうけど東京ドーム90個分ぐらい。もっと具体的にいうと、ディズニーランドが50ha、ディズニーシーが50haということで、あわせて100haなんですけども、440ですからその4倍あまりの面積が焼けております。皆さんも通られたら焼けた後ってのはまだ今でもはっきり分かると思いますが、なかなか10年20年、どれだけ元に戻るのかってのは、これから取組んでまいりたいと思います。また引き続きいろんな形でご協力をお願いできたらと思います。

さて、前回この協議会で申し上げましたように、徳永市長の2期目の公約の一つに市民の足を空白にしないということが謳われております。人口が減り、高齢化が進み、人手不足も顕著になって物価も上がるということで、公共交通を取り巻く環境ますます大変になってきてます

けども、地域になくてはならない公共交通ですから、空白を出さないということを諦めるわけにはいきません。失敗して諦めるとそれは失敗になるし、諦めず成功するまでやり続けるとそれは成功になるといわれますけども、公共交通のことについても諦めずに取組んでまいりたいと思っております。

本日ですけれども、お手元の資料にありますように令和6年度の事業評価でありますとか、現在運行中の朝倉、玉川あるいは吉海の乗合タクシー、また、10月から導入予定の菊間地域の乗合タクシー、チョイソコ大三島等々状況の説明と、そして、今年度の事業計画も含めて議論をしていただくことになりますので、詭弁のない意見をよろしくお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

地域政策局長：

ありがとうございました。続きまして、次第3、議事に移ります。ここからは進行を会長の土居副市長をお願いいたします。

3. 議事

(議案1) 令和6年度今治市地域公共交通活性化事業実施報告及び令和6年度今治市地域公共交通活性化協議会収支決算について

土居会長：

それでは、議事に入らせていただきます。まず議案の第1号、令和6年度の事業実施報告及び協議会の収支決算についてを議題といたします。事務局から説明を申し上げます。

地域振興課長：

それでは、議案第1号につきまして、ご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。

まず初めに、地域乗合タクシーについてでございます。

地域住民の買い物や通院の手段として、朝倉、玉川、吉海地域で乗合タクシーを引き続き運行してまいりました。また、より便利に、より利用しやすい公共交通にするために、それぞれ

の地域で運行方法の見直しをおこなっております。

朝倉地域乗合タクシーでは、朝倉支所周辺エリア行きを朝倉地域内移動に変更し、朝倉地域内であれば乗降場所を自由に指定できるように変更いたしました。ご自宅の近くまで乗り降りできる場所が指定できるようになっております。また、外出に関するアンケート結果を基に、旧市内エリア行きの目的施設を選定し直しました。便数も朝倉地域内移動、旧市内エリア行きともに1日6便に増便いたしまして、運行日を毎日運行に変更いたしました。

吉海地域乗合タクシーにつきましては、田浦地域内および椋名地域内であれば、乗降場所を自由に指定できるように変更いたしまして、ご自宅近くからでも利用できるような形にいたしました。また、各地域内の移動もできるようにいたしまして、運行日をこちらも週5日から毎日運行に拡充をいたしております。

玉川地域乗合タクシーにつきましても、乗降場所を玉川地域内であれば乗降場所自体を自由に指定できるように変更いたしまして、ご自宅からでも利用できるようにしております。また、運行日を週5日から毎日運行にこちらも変更いたしました。

利用実績につきましては、後ほど報告第1号にて改めて説明をさせていただきます。

続きまして、2 公共交通マップの更新についてでございます。

昨年10月に交通マップを最新の内容に更新をいたしております。交通マップは今治駅やは一ぱりーなどの交通結節点や各交通事業者、市役所では地域振興課、観光課、市民課、各支所で配布しております。市民課窓口では転入者の方にも配布しております。バス路線をはじめとする市内の交通の全容が分かりやすいと好評いただいております。今回、委員の交代もございましたので、再度皆さまに配布させていただいております。

続きまして、3 バスの乗り方教室についてです。

令和6年度は九和小学校と吹揚小学校の2校で瀬戸内運輸株式会社に講師をお願いして実施いたしました。教室では整理券の取り方や料金の支払い方法等、バスの乗り方を体験的に学習したほか、車いす用のスロープ板乗降体験を実施いたしました。

最後に4 今治市地域公共交通計画の改訂についてでございます。

地域公共交通計画の計画期間満了に伴いまして、昨年度計画の改訂をおこないました。本協議会の委員の皆さまにおかれましては、計画策定にあたりまして貴重なご意見、ご提言をいただくなど多大なるご支援をいただきましたことにつきまして、心より感謝申し上げます。計画

の冊子が完成いたしましたので、概要版と併せて本日皆さまに配布をさせていただいておりますので、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、資料１－２になります。令和６年度今治市地域公共交通活性化協議会収支決算書をご覧ください。

収支決算のうち、まず歳入についてでございますが、１款 負担金につきまして、市負担金が 931 万 1 千 615 円、２款 補助金につきまして、国庫補助金が 383 万 4 千円、３款 諸収入につきまして、運賃収入が 130 万 1 千 400 円、預金利子が 9 千 991 円、雑入として旅費の戻入金が 540 円の合計 131 万 1 千 931 円となりまして、歳入合計につきましては、1445 万 7 千 546 円でございます。

続きまして、歳出でございますが、１款 運営費につきまして、会議費のうち報酬が 18 万 7 千 600 円、旅費が 4 万 9 千 260 円、役務費が 1 千 870 円、使用料及び賃借料が 2 万 2 千 270 円、事務費のうち需用費が 7 千 402 円となりまして、運営費合計が 26 万 8 千 402 円でございます。２款 事業費につきまして、旅費が 6 千 500 円、需用費が 49 万 7 千 224 円、役務費が 3 千 400 円、委託料が 1362 万 2 千 620 円、使用料及び賃借料が 5 万 9 千 400 円となりまして、事業費の合計が 1418 万 9 千 144 円でございます。

運営費、事業費あわせまして、歳出合計 1445 万 7 千 546 円でございます。

令和６年度今治市地域公共交通活性化協議会収支決算につきましては、以上でございます。

土居会長：

ただいま説明のありました決算につきましては、先に監査をしていただいておりますので、監事を代表いたしまして丹治委員から監査報告をお願いいたします。

丹治委員：

監事の今治市社会福祉協議会丹治です。監査報告をさせていただきます。去る、令和７年４月 28 日、金尾監事とともに今治市総合福祉センター愛らんど今治におきまして、今治市地域公共交通活性化協議会の令和６年度の財政及び業務について監査をいたしましたところ、会計帳簿及び関係書類、いずれも適正且つ正確に処理されておりましたことをご報告させていただきます。以上です。

土居会長：

ありがとうございました。先ほど事務局から事業報告及び決算報告の説明がございました。また監事からの報告もございました。このあたり含めまして、なにかご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

利用が少なかった朝倉地域乗合タクシーにつきましては、少し改善を図った結果は後ほどご報告をさせてもらおうと思っております。

ほか、なにか。大丈夫ですか。

そうしましたらご質問ないようですので、令和6年度の事業実施報告及び収支決算について、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認ということでさせていただきます。

(議案2) 令和6年度今治市地域公共交通計画の評価等の結果について

土居会長：

続きまして議案の第2号に移ります。令和6年度の今治市地域公共交通計画の評価等の結果について、事務局から説明を申し上げます。

地域振興課長：

それでは、議案第2号について説明をさせていただきます。

地方公共団体は地域公共交通計画を作成した場合には、達成状況の評価を行いまして、主務大臣に送付することとなっております。今治市では、地域公共交通計画を令和7年3月に改訂いたしましたが、令和6年度の評価につきましては、改訂前の評価指標に基づきまして評価いたしました。令和7年度分から改訂後の評価指標を用いて評価することとさせていただきます。

資料2 今治市地域公共交通計画の評価等の結果をご覧ください。評価項目ごとにご説明をさせていただきます。

まず、①の地域公共交通全体の満足度についてでございます。こちらは地域公共交通全体に対する満足度調査で、不満割合を 50%未満にするという目標を設定しておりました。今回交通モードごとに分けて調査をいたしましたところ、不満のある方の割合は鉄道 42%、航路 42%、路線バス 51%でございまして、鉄道、航路については目標を達成しておりましたが、路線バスについてもあと一步という結果となりました。引き続き、交通空白地の解消に努めるとともに、ニーズの把握・分析を行いまして、利便性向上や交通ネットワークの見直しにより満足度の向上を目指してまいります。

②の運行収支率につきましては、航路、バスともに前年度より改善しておりますが、目標には未達となっております。引き続き、利用促進を図り、少しでも収支率の向上を目指してまいります。

③の公的負担額につきましては、ここ数年、人件費や燃料費が増加しておりますために増加傾向にございますが、令和 6 年度につきましては、バス路線廃止の影響が大きく、前年度と比較して全体で 4000 万円ほど減少いたしております。公的負担額につきましては、費用対効果を考慮しつつ、効率的な交通ネットワークへの見直しを図ってまいりたいと思います。

④の協議会の開催につきましては、昨年度は 4 回開催させていただいております。

次に、⑤福祉輸送、スクールバス、施設送迎サービス等については、福祉輸送 3 件、スクールバス 22 件、施設送迎サービス 2 件となっております。引き続き他分野のニーズを踏まえながらサービスの提供を行ってまいります。

⑥の地域での対話集会等の実施につきましては、朝倉で 2 回、菊間で 2 回意見交換会を行いました。

⑦の利用者数についてでございます。航路、JR につきましては、例年並みとなっており、人口減少に加えまして WEB 会議やテレワークの普及などにより、目標値に戻る見込みは低いと思われます。また、バス利用者については、路線バス廃線の影響により大幅に減少しております。協議会としましては、各事業者と連携を図りながら利用促進 PR 及び各種利用促進施策に取り組んでまいります。

次に、⑧の公共交通マップにつきましては、先ほど議案第 1 号でご報告させていただきましたとおり 10 月に更新をいたしました。

次に、⑨のバリアフリーバスの導入についてでございます。ノンステップバスが導入可能である一般路線バスでの導入率は、13.6%となっております。こちらは現在、各バス会社で老朽

化に伴う車両更新の際に、ノンステップバスへ切り替えていただいておりますので、引き続きお願いいたします。

⑩の今治駅～イオンモールのシャトルバスの利用者についてでございます。こちらはシャトルバスの便数を計画策定時よりも減便していることに加えまして、令和5年10月にイオンモール行きの路線バスを運行開始したと同時に、シャトルバスをさらに減便いたしましたため、シャトルバスの利用人数だけでいいますと、1万8千人と前年と比較しますと大きく減少いたしました。路線バスのイオン線の輸送実績が、年間4万9千人でございましたので、シャトルバスの1万8千人と合わせますと、今治駅～イオンモールまで目標値である5万人程度は輸送できていたのではないかと考えております。引き続き利用状況等を踏まえながら需要に応じた運行をお願いしたいと思っております。

⑪のバスの乗り方教室についても、先ほどの議案第1号でご報告のとおりでございます。また、令和6年度につきましては、今治市地域公共交通計画（案）を題材としました出前講座を別途実施いたしました。

⑫についてですが、運転手、船員不足が深刻化しておりますので、令和7年度は即戦力になりやすい高校生や社会人を対象とした魅力発信事業の検討を各事業者と連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。

最後に、⑬について、愛媛県が実施しております愛媛県ノーマイカー通勤デー事業に年間2団体以上登録をしていただくことを目標としておりますが、令和6年度の今治市内の参加事業者につきましては、太陽石油株式会社四国事業所の1団体でございました。近年、協力団体の増加が停滞気味でございますので、協力依頼の新たな方法を検討してまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

土居会長：

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

窪委員：

⑫の運転手、船員の人材確保のための小・中学校での職場魅力発信事業を年1回以上ということで行われてるんですが、非常に我々も乗務員不足、それから技術者不足が深刻になってき

てまして、域内交通ではないんですが公共交通としてですね、我々もこういうなかに参加させていただけると非常に嬉しいんですが、ご検討よろしくお願いいたします。

地域振興課長：

ぜひご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

土居会長：

赤尾委員、そのあたり船員さんの不足も非常に問題なってるんですけども、高校生あたりにこういう形で魅力を発信するっていうのは、あんまり効果はない感じですかね。

赤尾委員：

中学校を出て高校進学する年齢がきたときにですね、お父さんが船員をしてるから自分も船員になりたいというような希望がありまして、じゃあということで、弓削の講師と商船でも行ったらどうぞということで、旅客船ということよりもいわゆる船員としての方向性が出たという話を聞いておりますんでね、私非常に有り難いことだなあとは思っております。以上です。

土居会長：

ありがとうございます。そういう意味では高校生、社会人対象もちろんなんですけど、場合によったら中学生に高校の進路を選択する段階で選んでもらえるような、中学生に対してもというのも必要かもしれないっていう感じですかね。

ほかになにかございますでしょうか。

松村委員：

⑬のエコ通勤の件なんですけど、これどのような呼びかけをされてるんですかね。

地域振興課長：

エコ通勤の呼びかけですが、基本的には事業者に訪問して参加のお願いをするっていうやり方をしていました。太陽石油さんにつきましては以前からご参画をいただいております、継続して参加いただいておりますという状況でございます。なかなか声掛けをするというところですぐには…というところで、なかなか耳良いお返事もいただけてない部分もありまして、お願いをする方法につきまして、例えば、インセンティブであるとかそういったところも含めて考えていく必要があるのかなというふうに思っております。以上でございます。

松村委員：

エコ通勤ですね、これ国土交通大臣表彰まで繋がってるやつなんで、私審査員やってるんですけど、四国からなかなか出てこないっていうところでなかなか歯がゆい思いをしてたところなので、ぜひ特徴的な取組であったりとか、長年続けてるっていうことを評価しますので、ぜひインセンティブの面も含めてご検討いただければというふうに思います。

土居会長：

はい、検討させていただきますが、松村副会長にお伺いしたいんですけど、今お話あったような形なんですけども、例えば、造船所あたりは駐車場がやっぱり不足するので、従業員の多くの方が自転車とかで通勤されてる場合もあるんですけど、そういうのも対象になるんですか。もう新しく車から自転車に切り替えたりとかというのが対象なんですか。元々自転車通勤よってというのはどうなんですか。

松村委員：

そういうのも対象になっています。なんて言いましょうか、公共交通ばかりではなくって自転車に転換ってのもそうですし、それよりもどのような制度を持ってるのか、仕組みを持ってるのか、どのような担保が取れてるのかっていうところもかなり評価になっておりますので、そのあたり事業者さんと相談いただきまして、いろいろご検討いただければと思います。例えば、僕も何年前かもう 20 年前ぐらいに名古屋市さんが、自動車の抑制というふうなことで通勤手当を変えはったんですね、自動車の通勤手当をなくして、その分自転車の通勤手当のほ

うを増額したっていうふうな取組をされてまして、それ非常に良いことだということで、それに類するようなものが次々出てきて、それで表彰されたっていうこともありますので、そういうような取組を社としてやってるのか、もちろんこれは市役所なんかも対象になりますので、今治市さんもですね、ぜひご検討いただければというふうに思います。現況のところはなかなか難しいところあるんですけれども、もうすでにおそらく本庁の通勤者に対しては自動車通勤してくるなてことをされてると思うんですけれども、そういうようなものを続けていくためにどのような制度を持ってるのかってのは、ぜひ市役所からまず模範を見させていただきたいなというふうに思います。

土居会長：

ありがとうございます。ぜひ市役所もエントリーできるようにちょっと仕組みを考えていきたいと思います。ほか、なにかございますでしょうか。

先ほど説明ありましたように、公的負担が減ったんですけど、それはバス路線の廃線によるということで、決してその公的負担が減ったことが諸手を挙げて喜ぶ状況ではないということ、それに代わるなにかやっぱり公共交通も、今度は市として考えていかないと交通空白地帯がどんどん広がるという事態になりますので、そこはバス会社さんとも相談させてもらいながらなんらかの方策をこれから考えていきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。その辺川田委員、なにかありますか。

川田委員：

お話出ましたように、補助金が減るというのはやはり路線がなくなったり、便が減ったりということが原因で起こってるわけなんですけれども、そのなかで減らすにしても出来るだけ今使ってる方のご迷惑にならないように我々も何回も乗降調査しましてですね、残すところはなんとか残して踏ん張っているのが現状でございますので、なかなか一人一人のご意見を聞きますとこの時間もあの時間も要ることになるんですけれども、常に最大公約数の利便を残すという方向で今後も取組んでいきたいと思っております。

土居会長：

ありがとうございます。ほか、ございませんでしょうか。

それでは、以上で、令和6年度の地域公共交通計画の評価等の結果について、承認させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、承認とさせていただきます。

(議案3) 令和7年度今治市地域公共交通活性化事業計画(案)及び令和7年度今治市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)について

土居会長：

続きまして議案の第3号に移ります。令和7年度、今年度の事業計画(案)、そして収支予算(案)について事務局から説明を申し上げます。

地域振興課長：

それでは、議案第3号につきまして、ご説明をさせていただきます。資料3-1 事業計画(案)のほうをご覧ください。

まず初めに、地域乗合タクシーについてでございます。朝倉、玉川、吉海地域で運行しております乗合タクシーにつきましては、引き続き、当協議会が運行主体として各タクシー会社に委託する形で運行をしております。地域住民や運行事業者と意見交換を行いながら、サービスの向上や効率化、必要に応じて運行方法の見直しを図っております。

続きまして、新地域への乗合タクシーの導入といたしまして、令和7年9月末でバス路線(今治菊間線)が廃止される菊間地域におきまして、令和7年10月から乗合タクシーを導入いたします。菊間地域の方々の移動手段の確保を図っております。

続きまして、チョイソコおおみしまの運行についてでございます。まず、今年度から本協議会がネットヨタ瀬戸内株式会社へ運行を委託する形でスタートしております。運行形態につきましては、毎日運行から平日運行へ見直しまして、その他システムのスリム化も行い、委託料の削減を図っております。なお、所管につきましても、今年度から地域振興課へ移管しております。今年度につきましては、協賛事業者の新規獲得を目指すほか、地元で開催されます

イベント等の際に住民への周知に努めることで、利用促進を図ってまいります。

続きまして、3 公共交通の利用促進についてでございます。バスの乗り方教室につきまして、昨年度同様、市内の小学生を対象に実施し、バスの社会的役割について理解を深めるとともに、将来の担い手確保にも繋げたいと考えております。次に、乗合タクシー利用促進事業についてでございますが、今年度は小・中学生や高齢者を対象に乗合タクシーの利用促進事業を実施したいと考えております。実施内容や方法については、各地域、支所及び運行事業者と協議をしたのち、実施をしております。今年度も引き続き、大学生、転入者、観光客に向けた効果的な公共交通マップやチラシの配布を継続し、市・事業者各々のホームページでタイムリーな情報発信を実施してまいります。

(4) でございますが、デジタル技術導入による利便性向上策の検討といたしまして、国・県などの支援を活用しながら、世界標準の公共交通データフォーマットやスマホ・タブレットでバスの現在地を確認できるバスロケーションシステムなどの導入について検討し、利用者にとって使いやすくわかりやすい情報の提供を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、資料3-2でございますが、令和7年度今治市地域公共交通活性化協議会収支予算書（案）をご覧ください。

収支予算案でございますが、予算総額を歳入歳出ともに2326万7千円としております。歳入につきましては、1款負担金におきましては、今治市からの負担金2016万7千円、2款補助金において、フィーダー系統補助として国庫補助金50万円、3款諸収入において、乗合タクシー及び今年度から追加になりましたチョイソコおおみしまの事業収入として260万円を計上しております。歳出につきましては、1款運営費におきまして、75万4千円を計上をしております。内訳についてですが、会議費の報酬36万9千円、旅費10万円、役務費1万円、使用料及び賃借料11万5千円、事務費の需用費が16万円となっております。次に、2款事業費におきまして、2251万3千円を計上しております。その内訳でございますが、報酬8万4千円、旅費6万円、需用費110万円、役務費1万円、委託料2104万4千円、使用料及び賃借料21万5千円となっております。

令和7年度今治市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）については、以上でございます。

土居会長：

ただいまの説明で、なにかご質問等がございましたらお願いいたします。

川田委員：

この事業計画案のなかで、一番最後の3の公共交通の利用促進の（4）デジタル技術による利便性向上で、バスロケーションシステムを挙げていただいておりますが、ご承知かと思いますが今すでにですね、新居浜地区を中心に、これどうしても新居浜市さんの主導でやらしてもらったんですが、楽バスというロケーションシステムをやらせてもらってまして、新居浜市主導といいながら四国中央市、西条に渡る路線まで網羅していただいて、実は今治市内もですね、今治～新居浜線は適用のほうに入れていただいてまして、今現在、バスの現在地がどこにいるか全部分かるようになってますので、もう一息ですね、あと今治ローカルのところだけ網羅したら出来上がりますので、何卒この方向で進めていただけるようにご尽力を賜ればと思っておりますので。

土居会長：

ありがとうございます。これは導入するのにどれぐらいの費用とかどういうものを用意すればいいんですか。

川田委員：

これがですね、私どももどっちかといったら話に乗っからしていただいたような話で、新居浜市さんが主体で県のデジタル田園都市構想のなかで、実際に開発に動いたのは松山のエス・ピー・シーという会社で、今ランニングをしてもらってるのは新居浜のCATVの会社でハートネットワークさんなんですね。例えば、立ち上げにはものすごいお金がいったと思うんです。まあ、我々ほとんど出してないんですけども。今後この範囲をもうちょっと路線を拡大しますよという、やっぱハートさんにいくらかかるのか尋ねないとちょっと我々では検討が立たないということなんですね。

土居会長：

それは、QRコードがあってそれにかざしてスマホで見れば、あと何分で来るってわかるや

つ。

川田委員：

あと何分っていうか現在地がわかりますので、例えば、桜井で待ってて市内に行きたいと、そのバスがどこにおるから今湯ノ浦の下におるからとかですね、そこぐらいの精度はあります。私どものホームページからも入っていただけますので、もしよろしかったら一度ご覧いただけたらと思います。

土居会長：

はい。以前、松山で伊予鉄さんがそれぞれのバス停にあと何分でどこどこが来ますっていう電光掲示板でザーッとこう表示が出てて、相当お金かかったっていう話を聞いてたんですけども。最近、私今治と松山をいろいろバスで行き来するときに、今はそういう掲示板がなくなっていて、QRコードがあってそれをスマホでこう見ると、今市駅出たんでもうすぐ大街道のほうに行きますみたいな表示が出るんでね、これだと安くできるんかなと。そういうイメージなんですか。

川田委員：

そうです。あくまでもスマホ上、パソコン上で現在地が分かるというシステムでして。伊予鉄さんがやられたのも大変ランニングコストがですね、全部そのバスと基地局で位置情報を送り合って、演算した後5分とか6分とか数字を出すんで、その通信にものすごいやっぱお金がかかるらしいんですね、それで結局前のシステムをやめられたというふうに聞いております。

土居会長：

今回のそのQRコード読むだけでいいんだったら非常に良いのかなという気はしてたんですけど。

川田委員：

そのアプリを1回取っていただいて、もうそれからアプリ開けるだけでパッと地図に飛びますので。

土居会長：

分かりました。じゃあ、今治市内だけまだ出来てないっていう感じですね。

川田委員：

そうなんですよ。

土居会長：

これ今回の予算で足る。

地域振興課長：

今年度の予算でというところはちょっとあれなんですけど、ハートネットワークさんのほうとも話をお伺いしたうえでですね、また検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

土居会長：

もうぜひそういうのもやってみたいと思います。デジ田の交付金も取りにいきながら、導入できる部分からちょっとやっていきたいなと思いますので、またご協力お願いいたします。それは、瀬戸内海交通さんのほうは同じ感覚でいいんですか。

佐津間委員：

私どももし取り入れていただけたらですね、バスの位置情報とこれから特にゴールデンウィークとかになりましたらバスの渋滞が発生しますので、どのあたりまで遅れてるか

というのがなかなか運転中では確認できませんので、非常にあと助かります。

土居会長：

ありがとうございます。ぜひこれ検討してみたいと思います。

バスの話が出たついでにお伺いしたいんですけど、今治駅～福山駅に向かつては定期バスが出てますけども、広島空港に向かつて出して欲しいという声をちらちら聞くんですけども、この辺は採算がやっぱ取れないっていう感じですかね。

川田委員：

そうですね。直通ではないんですが、今治～広島行き的高速バス今でも運行してますけれども、これが開業当初ですね、山陽道に高坂パーキングエリアといって空港のすぐ近くなんですけども、そこでいっぺん降りてですね、そこから他のバスに乗り換えたら空港まで15分で行けますというようなことをやったんですが、やっぱなかなかご利用に結びつかない。乗換えがネックなのかそもそも広島空港にご用がないのか。どうもですね、我々も系列に観光社がありますので、その飛行機の扱い聞いたらやっぱりいうてもこのあたりは松山空港へとりあえず行って、松山が取れなかったら始めて広島とかですね、あとは国際線ですね、アジア地域向けというのは広島のほうが利便がいいんでそちらに行くけれども、やっぱり絶対数は限られてるというのがあってですね、ちょっと定時、定期運行の形で空港行きを維持するのは難しいかなと思っております。

土居会長：

ありがとうございます。逆にその松山空港行きのもないですよ。

川田委員：

これは、予約制でいずみ観光さんがやられてますので。

土居会長：

1日3便ぐらいしかなかったんですよ、最近。

川田委員：

ちょっと便を減らされたんですかねえ。

土居会長：

はい。あまり広島空港利用とかっていうと愛媛県の人に怒られたらいかんので、これぐらいにしときますけども、特に島しょ部の方々はやっぱり広島空港から行くほうがはるかに便利なんですね、という声がよく聞かれますので。それ以外で、なにか事業計画そして予算に関係してございますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、今説明のありました事業計画（案）と収支予算（案）につきまして、こちらのほうで承認をいただけますでしょうか。

（異議なし）

それでは、承認ということでさせていただきます。

（議案４）菊間地域乗合タクシーの運行内容について

土居会長：

続きまして、議案の第４号に移ります。議案第４号菊間地域乗合タクシーの運行につきまして、事務局から説明を申し上げます。

地域振興課長：

資料４ 菊間地域乗合タクシーの運行内容についてをご覧ください。

瀬戸内運輸株式会社からかねてより利用者が少なく経営状況が厳しい今治～菊間線を本年９月末で縮小したいとの申し出がございました。背景にはバスの乗務員不足や長時間労働の問題

もございまして、いままでのように欠損金の補填を続けても路線維持が困難であるということ
でございました。そこで、本年 10 月からは朝倉、玉川、吉海地域と同様に菊間地域へ乗合タク
シーを導入いたしまして、地域の皆さまの日常生活に必要な移動手段を確保したいと考えてお
ります。

2 ページをご覧ください。運行イメージ図でございしますが、他の先行地域と同様にタクシー
車両が安全に運行できる場所であれば、菊間地域内であれば自由に乗降場所を指定できるドア
ツードア的方式を考えております。いままで国道のみを運行されておりました路線バスでござ
いしますが、乗合タクシー導入によりまして、いままで公共交通を利用していなかった住民の皆
さまにもご利用いただくことが可能となります。さらに、菊間地域には重要な交通結節点とな
ります JR 菊間、亀岡の両駅がございします。他の公共交通機関と同様に利用者の減少に悩まされ
ております鉄道路線の維持に少しでも繋がるようこの両駅への接続を交通体系のメインといた
しまして、フィーダー系統としての位置付けも本乗合タクシーが担えるというふうに考えてお
ります。料金については、他の地域と同様に乗車 1 回あたり大人 400 円としてございします。な
お、65 歳以上の高齢者、障害者手帳所持者、運転免許証自主返納者につきましては、その半額
にて乗車をいただけます。

次に、公募型プロポーザル方式の実施についてご説明をいたします。4 ページをお願いいた
します。

現在のところの予定ではございしますが、今後の実施スケジュールを載せております。事業者
が決まりましたらプロポーザルでの提案内容などを踏まえまして運行方法を確定した後、各種
手続きを進めまして 10 月 1 日に運行を開始できるような形で進めてまいります。お手元の資料
には 15 ページ以降にですね、業務委託仕様書（案）、プロポーザル選定委員会設置要綱（案）
を添付してございしますので、またご参考にしていただければと思います。今後、事務局にてプ
ロポーザルでの事業者からの提案等も含めながら事務的な微修正を行わせていただくことをあ
らかじめお伝えをしておきます。

菊間地域乗合タクシーの運行内容についての説明は以上でございします。

土居会長：

ありがとうございます。こちらについてもなにかご質問等ございましたらお願いしたいん
ですけれども、本年 9 月末で今治～菊間線を縮小するということで、それを受けての今回の形に
なってますけれども。越智商工会の正岡委員、地元のほうで今治～菊間線の廃止とかいう話はも

うすでに出てますでしょうか。

正岡委員：

私も4月から事務局長になったところなので、資料等を見て、菊間地域も乗合タクシーになるんだなというのが分かりました。私は住まいが玉川、以前も玉川にいたので玉川の乗合タクシーを実感させていただきましたが、玉川と菊間でやっぱり少し違って、市内に出てくるのに菊間はJRがあつて玉川はないので、玉川の利用は非常に利用率が高いと思っております。それと、たまたまりピーターがたくさんいて、やっぱり1回使ってみると非常に便利であるというところからすると、今回菊間の乗合タクシーについても、十分な周知をしていただいて、いっぺん乗ってみてくださいと、乗ってみると非常に便利なんですということが分かれば、次からの利用促進に繋がるんじゃないかと思っております。以上です。

土居会長：

ありがとうございます。確かに、これまでの朝倉であるとか玉川であるとか、あるいは吉海であるとかというのに比べて、今回JRさんとの連携というかフィーダー系という意味では、ちょっと新しいパターンになってくると思うんですけども。JRの窪委員さん、なにかこのあたり可能性というか、どんな感じで受け止められますか。

窪委員：

このフィーダー系の事柄につきましては、我々ラストワンマイル、それから二次交通、非常に重要視してまして、いろんなところでモータルミックスの取組も今やってる最中です。県とかですね、各自治体様との共同です、特に宇和島辺ではJRの切符を持てればバスも乗れるよとか、そういうことも今取組をしておりますので、これは非常に有難い取組だと思っております。

土居会長：

ありがとうございます。また、今お話あったような円滑に乗り継ぎができるような形、時刻もそうですし、乗り方もそうなんですけども、このあたり川田委員、なにかこのJRの駅に繋が

るという意味ではなにか工夫とか。

川田委員：

今回の私どもの廃止のなかでちょっと私一つだけ気にしてるのが、最初に太陽石油がエコ通勤をというなかで、実際お1人ぐらいなんですよ今、バスで太陽石油へ朝通って夕方向こうから帰る方。お1人ぐらいなんですけど、確実にその方の足がなくなりますのでご迷惑かけるなと思ってるんですけども、逆に JR で今後亀岡まで行っていただいて、これ亀岡駅から乗れるんですよ、太陽石油までね。そういう足にもし時間帯が合うようでしたらお使いいただけたら少しでもこのタクシーの意義があるのかなとは思っております。

土居会長：

ありがとうございます。その他、この関係どなたかご意見・ご質問等大丈夫でしょうか。

それでは、こちら菊間地域の乗合タクシーの運行内容につきまして、ご承認いただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認ということにさせていただきます。

(報告1) 今治地域乗合タクシー及びチョイソコおおみしまの利用実績について

土居会長：

最後に、報告がございます。報告第1号になります。今治地域乗合タクシーそしてチョイソコおおみしまの利用実績について、事務局から説明をさせていただきます。

地域振興課長：

それでは、報告第1号 今治市地域乗合タクシー及びチョイソコおおみしまの利用実績についてをご説明させていただきます。今回は令和7年3月末までの実績報告とさせていただきます。資料5-1をご覧ください。

まず、朝倉地域乗合タクシーの利用状況でございます。朝倉地域乗合タクシーは、令和6年10月から昨年10月から毎日運行及び朝倉地域についてはドアツードアの方式に変更をいたしました。利用状況としましては、運行方法変更後の朝倉地域内の移動は、月平均約9.5人。変更前と比較しますと、－6人と減少をいたしております。一方、旧市内エリア行きは変更前の月平均1人でございましたが、42人となりまして大きく増加いたしました。また、利用者のうち90%以上が割引対象の方となっております。運行状況といたしまして、運行方法変更後の稼働率は、朝倉地域内移動が4.8%、旧市内エリア行きが9.5%となっております。利用人数は増えているものの依然として利用自体は少ない状態といえます。乗車時平均利用人数が、朝倉地域内移動は1.1人、旧市内エリア行きが1.3人となっております。なかなか乗合が発生していない状況となっております。時間帯別の利用者数といたしましては、朝倉地域内移動は、第1便～第3便の午前中の移動が全体の87%を占めております。朝倉～旧市内行きにつきましても、第1便～第3便の午前中の移動が同様に全体の87%を占めておりまして、帰りの便は、第4便～第6便が全体の75%となっております。また、約半数近くの方が別の手段で自宅に帰られているということが読み取れます。旧市内エリア行きの行き先といたしましては、済生会今治病院が最も多く、次いでさいさいきて屋、伊予富田駅となっております。

続きまして、次のページでございますが、吉海地域乗合タクシーの利用状況でございます。吉海地域につきましても、令和6年10月から毎日運行及び田浦・棕名両地域内については、ドアツードア方式に変更いたしました。令和6年度の利用状況といたしまして、田浦地域は月平均約154人、棕名地域は月平均約28人となっております。10月から土日が運行日になったことによりまして、若干利用者が増えております。また、利用者のうち田浦地域は約99%が割引対象の方となっております。稼働率は田浦線が23.8%、棕名線が7.6%となっております。乗車時の平均利用人数が、田浦線が1.9人、棕名線が約1.2人となっております。時間帯別の利用者数としましては、田浦線、棕名線ともに第1便または第2便で吉海支所周辺におでかけをし、帰りは第2便または第3便で自宅に帰られるという傾向が見られます。行き先としましては、ライフショップ大島、斎藤クリニック、片山医院、JAなど幅広く日々の買い物や通院にご利用をいただいております。

続きまして、次のページでございますが、玉川地域乗合タクシーの利用状況でございます。玉川地域は、令和7年1月から毎日運行及び玉川地域内についてはドアツードア方式に変更をいたしました。今年度の利用状況としましては、玉川地域内移動は月平均で約52人で、前年度比＋8人、旧市内エリア行きは月平均約121人で、前年度比プラス29人の利用がございました。また、利用者のうち99%以上が割引対象の方となっております。稼働率を見ますと、旧市

内エリア行き、玉川地域内移動ともに毎日運行に変更いたしましてから低下をしておりますので、土曜日、日曜日の利用が平日と比べると低いということがわかります。時間帯別の利用者数といたしましては、玉川地域内移動では第1便と第6便の利用が多く、半数を超えております。残りの第2便～第5便で半数弱となっております。玉川地域～旧市内エリア行きでございますが、こちらについては第1便～第4便に利用者が集中をしておりますして、全体の94%の方が13時までに出発をされているという状況です。行き先といたしましては、山内病院が最も多く、次いでフジ今治店、イオンモール今治新都市、片木脳神経外科となっております。こちらも日々の通院やお買い物にご利用をいただいております。また、旧市内エリア～玉川地域行きでは、11時30分頃に出発の第3便利用者が最も多く、次いで第4便～第5便の利用者が多くなっておりますことから通院や買い物終わりにご自宅までの帰りの便としてご利用いただいていると思われまます。また、約35%の方が帰りは別の手段を利用されているというふうに考えられます。

続きまして、資料5-2をご覧ください。チョイソコおおみしまの利用実績でございます。チョイソコおおみしまの登録者数は、令和6年3月末の490人から令和7年3月末現在で543人へと月を追う毎に増加をいたしております。前年比53人の増加でございます。また、利用経験者も令和6年3月末の171人から令和7年3月末現在で204人と前年比で33人増加をいたしました。続きまして、月別の予約件数でございますが、月平均約175件の予約がございまして、昨年度一年間で2105件の予約がございました。令和5年度が2500件でしたので若干減少はしておりますが、利用者のうち70代～80代の方が、令和5年度の53%から令和6年度60%に上昇しておりますして、地域の貴重な交通手段となっていることがわかります。次に、右側のグラフをご覧ください。月別予約件数の男女別の内訳でございますが、各月とも圧倒的に女性の利用が多いことがわかります。また、利用者全体に占める女性の割合は、令和5年度が72.4%、令和6年度が76.9%でございました。次のページをご覧ください。地区別乗降回数ランキングの上位10か所となっております。乗降地のカテゴリーを見ますと、上浦、大三島の両地区とも商業施設、Aコープ等になりますが利用が多くなっております。地区別では、上浦地区においては、住宅地乗降場、市営住宅前でございますね、あと、公共施設、消防団の消防車庫前が多くなっておりますして、大三島地区におきましては、病院、医療施設やレジャースポーツ施設等の利用が多くなっております。地区別の乗降回数は、上浦地区が3069回、大三島地区が1141回と、上浦地区の利用が大三島地区の利用に比べて2.7倍多い結果となりました。今後も引き続き各種イベント等でPRを行いまして、登録者数、利用者数の増加を図りますとともに、協賛等の増加も併せて図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

土居会長：

ありがとうございました。今ずっと説明ありましたように、玉川あるいは朝倉、吉海そして今度新たに菊間さらには大三島のチョイソコあたりの実績なり予定なんですけども。こういうの実際その使われたり評判聞かれたりされたり、なにか、これについてちょっと言っとかんといかなってというのはどなたかございますでしょうか。

しまなみ商工会の井川委員、吉海の乗合タクシーあたりなにか聞かれたりしてませんか。

井川委員：

乗合タクシーの関係なんですけれども、どうしても商工会というのが性格上あまり事業者さんとお話する機会は多いんですけども、一般のこういった利用者の方とお話する機会があまりないので、評判というか利用者の方の実際の生の声を聞くということはちょっとないんですが、お聞きしたいんですけど、この乗合タクシーとチョイソコおおみしまっていうのは、どこがどういうふうに違うんですかね。すみません、多分前に説明はいただいたんだと思うんですけど。

地域振興課長：

乗合タクシーとチョイソコおおみしまの違いというところなんですけれども、乗合タクシーにつきましてはですね、基本的には電話等で予約をされて予約があった時間帯の便でタクシーを走らせるっていう形、定時路線のような形で運行してございます。で、チョイソコおおみしまについてはですね、元々愛媛県さんのほうで導入をされまして、AI オンデマンドといいましてですね、スマートフォンで予約して予約があったらもうすぐ走ってくるような形で運行されていたものでして、利用実績と費用面等含めましてですね、今年度ちょっと改訂を運行方法を変更いたしまして、実際にあまり利用のないとかほとんど利用のないスマートフォン等での予約っていうのはもうなしにしまして、電話等での予約という形にしましたが、先ほど申し上げました乗合タクシーの定時路線、もう走る時間帯が決まってるっていうのではなくてですね、予約があれば車がもう走っていくというような形でですね、運行をしているものでございます。以上でございます。

井川委員：

ありがとうございます。将来的に、例えば、両方比べて良いほうに統一していくとかそういうふうなことをやっぱり考えられているんですか。

地域振興課長：

こちらにつきましては、実装しながら、チョイソコおおみしまにつきましても実装のほうに入っておりますですね、今後の利用実績等も含めまして、あと費用対効果の部分、当然検討の材料になりますので、そのあたりを踏まえてですね、どちらかの方向に変更していくっていうことも当然考えられるものと思っております。

井川委員：

ありがとうございました。すみません、資料を見て吉海の乗合タクシーですかね、田浦と棕名地域でされてるんですけど、去年の10月から運行形態が変わったっていう話だったんですけど、利用人数等見るとその辺の変化はないようなんですけど、それまでと10月以降でどういった点で変化があったんでしょうか。

地域振興課長：

吉海地域乗合タクシーにつきましては、月曜日～金曜日5日間の運行をしております、10月以降に月曜日～日曜日、祝日も含めてですね、年末年始以外は運行してますよという状態に変更いたしました。棕名地域につきましては特にですね、元々ちょっと利用者数が少ない部分もございます、土日を増やしたからといって伸びた部分はなかなか見られない部分ではございます。このあたりは、棕名地域の方、自動車を利用される方も当然多いんですけれども、PRの部分も含めて今後取組んでいく必要があるかなというふうに思っております。田浦地域につきましては、毎日利用される固定客の方がいらっしやいまして、本来土日も運行して欲しいという要望が元々当初からありまして、今回そのあたりが補充できた部分もございますので、その固定客というか常に毎日利用される方っていう部分で、利用者数のところが少し増えてきたかなというふうには思っております。以上でございます。

井川委員：

ありがとうございました。

土居会長：

今ご質問あったなかでチョイソコ、例えば玉川の乗合タクシーだと、玉川～旧市内エリアに行くときに運賃大人 800 円ですけど、高齢者になると半額ということで 400 円で行けるということなんですけども、チョイソコになると料金的にはどうなるんですかね。

地域振興課長：

チョイソコおおみしまにつきましては、従前から変更は今回はいたしませんで、上浦側～大三島側に行かれる場合でも大人 1 人 400 円、小学生以下になりますけれども 200 円ということになっております。

土居会長：

大人は高齢者も 400 円。半額になったりはしないということ。

地域振興課長：

すみません。乗合タクシーと同様に 65 歳以上の高齢者、障害者手帳の所持者、運転免許証の自主返納された方につきましては、半額というふうになっております。

土居会長：

ということで、定時運行かどうかというちょっと違いはあるんですけども、同じような乗合タクシーで、高齢者の場合 400 円で行けたり 200 円で行けたりということで、チョイソコのほうが便利そうな感じがするんですけど、一方で、市の持ち出しからいうとどれぐらい違うかっていうのは分かる。かなりチョイソコおおみしまのほうが市の持ち出しが大きいんですよ。大体どれぐらい分かるかな。

地域振興課長：

チョイソコおおみしまにつきましては、今年度の当初予算のほうで約 980 万になっております。乗合タクシーについてでございますが、朝倉地域については非常にちょっと乗っていただけてないという部分もございます、61 万ほどになっております。吉海地域については、これは運賃収入を差し引いた金額でちょっと申し上げるんですが、吉海地域については 210 万、玉川地域につきましては 200 万というところで、収入で打ち消す部分もあるんですけども、費用としてはかかっているという状況でございます。

土居会長：

ということで、すべてチョイソコにするとかなり持ち出しが増えてしまうので、乗合タクシーのほうがかかり安く運行できるということではあるんですけども、そのあたり旧市内でいうと mobi っていうのも走ってますけども、そういうことも含めて今、いろんな形でのことを模索してますので、いずれ何らかの形である程度統一感を持って取組まないといけないのかなという感じはしてます。

その他、なにかございますでしょうか。老人クラブ連合会の横山委員、その会員さんあたりから高齢者の方がこういう乗合とか使われるなにかそういう話聞かれたことがありますか。

横山委員：

いや、私の知る限りでは皆もう自分のマイカーを持って移動してますね。まだ 85 歳とか 90 歳の人でも運転してますね。だから、皆フレイル予防とかいろいろ運動したりしてますからね、意識はちゃんとしてますよ。運転大丈夫です。だから、身体が悪くなったり足が悪くなったりした人が、利用するような感じなんじゃないですかね。

土居会長：

ありがとうございます。確かに、弱ってきて免許返納されたような方が、使われるというのが多いと思いますので、ただ、そういう人になにも公共交通の足がなくなったっていうのもいけないので、こういう形で公共交通を維持していくのが大事かなと思ってるんですけども。まだ運転できる間はどんどん運転していただいたら。そのほか、特にないでしょうか。

松村委員：

この利用実績とか利用概況については、利用者の方にはどのような伝え方をされるんですか。

地域振興課長：

こちらにつきましてはですね、データがこれだけボリュームミーなので少し絞った部分になりますけれども、導入されている各支所の支所だより等での周知を考えております。

松村委員：

はい、利用者の方に目に触れるような形で、情報提供いただいたほうがいいと思います。自分たちが乗ってる乗ってないっていうようなことだけではなくって、利用者が増えてるのか減ってるのかとか、そういうようなところが次のモチベーションになりますので、会議資料としてはいいんでしょうけども、ぜひ一般の方が見てもどう読んだらいいのかとか、そういうようなこともしっかり書いていただきまして、モチベーションアップに繋がるような形でご提供いただければというふうに思います。

土居会長：

ありがとうございます。大変そういう意味では重要な話で、例えば、朝倉の事例なんか見てもらうと、非常にいくら広報してPRしても利用者がなかなか増えないということになってしまいうと、将来、じゃあここは乗合タクシーですらもう走らさなくていいのかという議論になってきますので、そういう意味では、実際いろんな形でのPR、周知、広報する、あるいは実際1回か2回試して乗ってもらうような取組をするとか、そういう形で本当にその便利さを知ってもらった上で、地域の人たちがもういやいや、いらないよと言われるんならもうやめていく。1、2回試してもらわないと多分良さは分からないと思いますので、ぜひそういうこともやっていきたいと思っています。

ほか、なにかございますでしょうか。

それでは、本日の議題としては以上でございますけども、最後にいろいろお話出ましたけども、冒頭ご挨拶でも申し上げました空白地帯、交通の空白をなくしていくという大きな目標の

なかで、バスはもちろん、バスでも今議論出たような乗合の部分もありますし、チョイソコもありますし、mobi っていうそういう形のちょっとバスからは形を変えたようなやり方もあります。もちろんその定時のバスも非常に大きな役割を果たしてもらってる、あるいは JR がある、タクシーがある、船があるっていうことで、いままではそれぞれの問題に対して言葉は適切ではないかもしれませんが、弥縫策的にどっかが綻びたらそれに対処するっていうような策を順次講じてきてるんですけども、もうこうなってくると、空白をなくす、少しでもなくしていくためにその弥縫策だけではだめなんじゃないかなという議論を今、市役所のなかでしてます。そういう意味では、今申し上げたようないろんな公共交通全体をどう繋いでとか、どこを維持するとか、どういう形がいいのかっていうのを一度全体を 1 回組み直してみないといけないのかなという議論がちょっと今始まったところで、今後、協議会でも議論をさせていただこうと思ってるんですけども。このあたりどなたに聞いたらいいのかな。運輸局さんがいいのかなあ。今治と同じような問題、課題を抱えてる地域ってたくさんあると思うんですけども、そういう船もバスもタクシーも JR も全体をベストミックスしていくような取組をされているような地域とか、なにかご存じないですか。そんなところはまだないですかね。

山本（悟）委員：

そうですね、もうそれこそおっしゃたとおり鉄道、バス、タクシーから発展させて船までやってるっていうのはちょっと存じ上げてないんですけど、今日初めてこの今治市さんの地域公共交通会議に出席させていただいて、会長が、まず初めに地域の足を無くさないことが先決ということで方針を立てられて、市民の方の声や既存の交通事業者さんの意見を聞きながら、今こういうふうに計画を立て今後もどうしていくかっていう旗を振ってるっていうことが、すごい先進的な取組をされているなと思いました。以上になります。

土居会長：

ありがとうございます。多分情報としては、運輸局さんが一番そのいろんなところから話が入ってくると思いますので、全国のなかで、こういう地区ってなんか今治にこういうやり方って応用できないかなみたいな情報がもしありましたら、ぜひ教えていただきたらと思いますのでよろしくお願いいたします。一方で県のほう松浦委員、なにか。

松浦委員：

他の自治体の取組をいろいろホームページ等で見てますとですね、やはりこの地域のコミュニティタクシーといいますこういったものも自治体が主体的に取組んでいるところもいるように聞いております。そこに市がインセンティブを与えてですね、いわゆる地域の本気度といいますかそういったもので地元、その地域の方にあるべき交通のモデルを決めていただくみたいな事例があるように聞いております。中国地方にもそういうのがあると聞いておりますので、それも1つの選択肢としてですね、なかなか厳しい問題だと思いますけれども、いろいろトライアルでやっていってもいいのかなというふうに思っております。以上です。

土居会長：

ありがとうございます。今治土木事務所の所長さん来られてますけども、町田委員、そういう話とその道路なりそのまちづくりって非常に微妙に絡んでくるんですけども、あんまり交通とは違いますかね。

町田委員：

そうですね、土木のほうはどちらかというとハード整備になりまして、地域政策課さんのほうが交通政策になるかと思うんですけど。ちょっと感想にはなるんですけど、先ほど朝倉と玉川と吉海の利用状況とか説明いただきましたけども、朝倉は伸びてないんですけど、やっぱり吉海のほうは固定客がおられたとかそんな話もあったり、玉川も伸びてる状況、チョイソコでなくても定時運送で伸びてる状況なので、ちょっとベストミックスをあれですけど、まだ今の状況でもう少し頑張れるんじゃないかなと思ったのと、あと、今日の新聞で松山市の余戸のほうで、チョイソコのやつで、スーパーとかに行くので月額制、サブスク制みたいな形にしてるような取組もありましたので、そういう固定客とかあるんであれば月額制とかですね、そういうような形での利用増なんかも考えて、いろんな手法があると思いますので、考えてみたらどうかなと一般的な感想です。

土居会長：

ありがとうございます。すみません、無茶振りしまして。あと、どなたか。隣に河川国道事

務所の森委員もおられますけども、国交省の立場からっていうか、そういう地域の交通なり今回の感想でも何でもいいんですけども、なにか。せっかくおいでいただいてるんで、一言。

森委員：

私4月から着任しております、松山にいますところでございますが、今治のところをうまく公共交通といった観点でちょっと把握できてないところで、ちょっと感想になるんですけども、広報といった観点で、島しょ部の方々に周知するなかでスマホとかの利用者数とかその辺がちょっと少ないっていったところがあったので廃止っていうところもあったと思うんですけども、例えば、ネット開いたときに広告とか出ると思うんですけども、そういったときにこういった公共交通で移動ができるみたいな、もうその地区の方々がネットをスマホで見たときに広告として周知するような方法もあると聞いたことがあるものでして、そういったところで、島しょ部のこのエリアの方々に適切なタイミングとかで周知、例えば通勤時間帯とかに周知すれば、多少の増加が見込めるんじゃないかなといったちょっとそんな感想じみたところですけどもコメントとさせていただきますと思います。

土居会長：

ありがとうございます。ほか、なにかございますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、以上で、本日の議事を終了させていただきます。事務局から連絡事項ありましたらお願いします。

4. 閉会

地域政策局長：

以上をもちまして、令和7年度第1回今治市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。長時間にわたり誠にありがとうございました。